

確定申告

税務調査

税金滞納

経営対策

商売のSOSは民商へ

「記帳・決算・申告」自分でできます

みんなで集まり、
相談して申告

一人一人にあう経営に役立つ記帳をアドバイス。
申告は、会員同士が集まり、納得できる申告をすすめています。

開業したばかりの Aさん

「初めての確定申告。
不安もあったけど、民
商で丁寧に教えても
らって、申告書を提出。
記帳の仕方も教えて
もらいました」



簿記学校に参加した Bさん

「初心者の私にもわかり
やすく、みんなで教え合っ
て楽しく身に付けることが
出来ました」



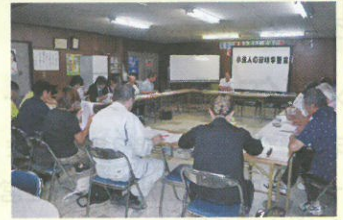
パソコン会計講習会に 参加したCさん

「青色申告にして民商で勉強。
自分で記帳、決算ができ、65万
円の青色申告特別控除を受ける
ことが出来ました」



法人税学習会に参加したDさん

会計処理から申告書作成まで学習。
わからないことはすぐに質問できて、
決算書や申告書の内容が理解できてよ
かったです。自分でできそうです



税務調査の強い味方



通常、税務調査は任意調査ですが、強権的な調査が広がっています。民商は対策会
議を開き、調査の時は仲間がたちあい、法律にそって納税者の権利を守ります。

税務調査になったEさん (電気工事業)

「資料を持ち帰られ、『200万円
の税金がでる』と言われてビック
リ。民商で相談し、励まされて税務
署へ抗議すると態度が変化。その
後の調査で、自分の主張がほぼ認
められ少額の修正申告で終了しま
した。民商は心強い」

税務調査で3年分の 追徴税額を払ったFさん

「税理士に任せきりで、納得できない
まま印鑑を押ししました。自分で計算する
と、請求額と入金額が違い、税務署へ訴
えましたが、聞いてもらえません。民商
で相談し、減額更正を請求。未収入分が
貸倒金と認められ還付されました。相談
して良かった」



「税金が払えない」ときは…



国税も地方税も、払いたくても払えない税金に対して、無理な納税強要や差押えが横行しています。民商では納税緩和措置の活用や無理のない分納で、納税者の権利を守ります。

換価の猶予で差押え解除

売掛金を差押えられたGさん

「民商の仲間と納税猶予を申請しました。納税猶予は不許可となりましたが、換価の猶予が認められ、差押えを解除することができ、ホッとひと安心です」



仲間と交渉し、分納が認められる

機構に送られたIさん
「一括納付を迫られました。商売の実状と継続が困難なことを粘り強く交渉して、分納が認められました。仲間の励ましが大きな力になりました」

強権的な徴収をただす

病気で収入がなくなったHさん

「滞納整理機構に送られ、『毎月10万円払え、できなければ差押え』と一点張り。困り果てて民商に入会。仲間と一緒に自治体と交渉し、現状を認めさせ、希望通りの分納が認められました」



どうする？

マイナンバー

マイナンバー導入で、不安が広がっています。民商では、各地で学習会を開催。「従業員等の番号を扱えば、事業者は過大な事務・経費負担と、厳しい義務と罰則。番号を扱わないことによる罰則・不利益はない」ことが強調されています。



「未記載でも罰則や不利益はありません」国が回答

民商・愛商連は、国税局や自治体、金融機関と交渉しマイナンバーの対応について話し合っています。

- 個人が番号を記載・提出しなくても不利益はない。
- 申告書等は、番号が未記載でも受付ます。
- 事業者が従業員等の番号を扱わなくても国税上の罰則や不利益はない。

